

平成 29 年度佐賀県計画に関する 事後評価

平成 3 0 年 1 0 月
佐賀県

1 . 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・平成 30 年 10 月 4 日 第 5 回 (平成 30 年度第 1 回) 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議にて意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

【平成 30 年度】

- ・特になし (平成 30 年 10 月 4 日 第 5 回 (平成 30 年度第 1 回) 佐賀県地域医療介護総合確保促進会議)

2 . 目標の達成状況

平成29年度佐賀県計画に規定した目標を再掲し、平成29年度終了時における目標の達成状況について記載。

佐賀県全体（目標と計画期間）

1 . 佐賀県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

佐賀県においては、効率的で質の高い医療提供体制の構築と地域包括ケアシステムの構築を進めていくために、県全体の課題と医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことを目標とする。

平成29年度計画の目標としては以下の目標を掲げる。

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

平成 28 年 3 月に策定した佐賀県地域医療構想において、県内の回復期病床の将来必要量が現状に比べ不足することが見込まれることから、急性期病床等から回復期病床への転換を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	697 床
急性期	2,638 床
回復期	3,099 床
慢性期	2,644 床

居宅等における医療の提供に関する目標

2025 年を見据えた医療提供体制や地域包括ケアシステムの構築を推進するにあたり、県民が安心して在宅医療を受けることができるよう、在宅医療の基盤整備を進める。

【定量的な目標値】

- ・ 退院患者平均在院日数の減 20.1 日（H26） 19.1 日（H29）

介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 6カ所（5カ所開設）
- ・ 小規模多機能型居宅介護 4カ所 9カ所（5カ所開設）
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護 46カ所 54カ所（8カ所開設）

医療従事者の確保に関する目標

医師の偏在対策等を行う地域医療支援センターの運営や、看護師等養成所の建て替え及び運営費に対する補助等の事業実施により、医師・看護師をはじめとした医療従事者の確保・養成に取り組む。

【定量的な目標値】

- ・ 県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 65.6%（H28.3） 66.4%（H30.3末）

介護従事者の確保に関する目標

- ・ 佐賀県においては、介護人材が不足としている事業所の割合を第6期中（平成29年度）までに50%以下に低減させることを目標とする
- ・ 介護人材確保等に係る協議会を設置するとともに、質の高い介護従事者の入職拡大及び定着を促進するため、介護従事者、医療・教育・労働分野等の関係機関と緊密な連携を図りつつ、多様な人材の参入促進、労働環境の改善及び介護従事者の資質向上等を推進していく。

【定量的な数値目標】

平成37年度の佐賀県で必要となる介護人材の需要推計は、27,577人（平成27年2月推計）を確保するための取組を推進する

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

佐賀県全体（達成状況）

【継続中（平成29年度の状況）】

1) 目標の達成状況

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・佐賀県地域医療構想において平成37年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(H29時点：病床機能報告)

高度急性期	207床
急性期	5,635床
回復期	1,753床
慢性期	4,541床

居宅等における医療の提供に関する目標

- ・退院患者平均在院日数の減 20.1日(H26) 19.3日(H28 病院報告)

介護施設等の整備に関する目標

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 3カ所
- ・看護小規模多機能型居宅介護 4カ所 5カ所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 46カ所 49カ所

医療従事者の確保に関する目標

- ・県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 64.4%(H28.3) 63.1%(H30.3)

介護従事者の確保に関する目標

- ・佐賀県における介護人材が不足としている事業所の割合
(目標) 50%未満 (実績) 66.6%

2) 見解

【 】目標値に対して、現時点では途中の達成値しか把握できていないが、区分の事業である回復期機能病床整備事業について平成29年度中の転換を希望する医療機関が無かったため、未実施となっている。平成30年度に事業を実施する医療機関が予定されているため、今後事業の効果がみられると考えられる。

【 】目標値に対して、現在最新のデータが平成28年度の病院報告となっているため、途中の達成値しか把握できていないが、退院患者平均在院日数は確実に減少している。

【 】地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

【 】「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については、目標値を達成できなかった。

県内には大きな医療機関が少ないため、学生が卒業後の就職先として県内医療機関を選びにくい状況がある。

【 】県内の介護事業所における人材の充足感の調査(平成29年度介護労働実態調査)では、約6割の事業所で人材が不足していると回答しており、介護業界全体に効果が波及しているとは言い難い状況ではあるが、「出産・育児を理由した退職」の割合が低下しており、保育所の運営費補助事業など一部の事業では効果がでてきているものとする。

3) 改善の方向性

【 】目標を一部達成できていない事業があるが、計画の残期間(平成33年度末まで)で整備を行いたい。

【 】目標を達成しなかった「県内看護師等養成所卒業者の県内就業率」については、今後も事業を行うことで、引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。また、学生が就職したいと思える質の高い教育体制の整った県内の実習施設を増やすことで、県内就業を選択しやすい環境づくりを行いたい。

【 】目標を達成できていない事業があるが、事業の効果やマンパワーなど考慮し、事業の見直しを行っていく。介護人材の確保が実感できるような事業に資源を集中的に投入していきたい。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

中部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	372 床
急性期	1,168 床
回復期	1,430 床
慢性期	855 床

【 】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 力所 2 力所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員 164 人（20 力所） 宿泊定員 187 人（23 力所）
- ・認知症高齢者グループホーム 定員 791 人（71 力所） 定員 800 人（72 力所）

【 、 、 】

- ・平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

中部（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
（H29 時点：病床機能報告）

高度急性期	124 床
急性期	2,612 床
回復期	797 床
慢性期	1,376 床

【 】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 力所 2 力所
- ・小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員 164 人（20 力所） 宿泊定員 194 人（22 力所）
- ・認知症高齢者グループホーム 定員 791 人（71 力所） 定員 800 人（72 力所）

【 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 】

・ 県全体の見解と同じ。

【 】 目標を達成することができた。

3) 改善の方向性

【 、 】

・ 県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P 8)
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

東部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	31 床
急性期	286 床
回復期	472 床
慢性期	559 床

【 、 、 、 】

- ・平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成29年4月1日～平成34年3月31日

東部（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(H29 時点：病床機能報告)

高度急性期	8 床
急性期	433 床
回復期	247 床
慢性期	1,046 床

【 、 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

3) 改善の方向性

【 、 】

- ・県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P 1 0)
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

北部（目標と計画期間）

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	101 床
急性期	378 床
回復期	269 床
慢性期	437 床

【 】

- ・認知症高齢者グループホーム
定員 477 人（42 力所） 486 人（43 力所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員 49 人（6 力所） 宿泊定員 58 人（7 力所）

【 、 、 】

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

北部（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(H29 時点：病床機能報告)

高度急性期	16 床
急性期	739 床
回復期	273 床
慢性期	679 床

【 】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 力所 0 力所
- ・認知症高齢者グループホーム
定員 477 人（42 力所） 486 人（43 力所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所
宿泊定員 49 人（6 力所） 宿泊定員 59 人（7 力所）

【 、 、 】

・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 】

・県全体の見解と同じ。

【 】地域密着型施設の整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

【 、 】

・県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P 1 2)
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

西部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	32 床
急性期	171 床
回復期	244 床
慢性期	272 床

【 】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 力所 1 力所

【 、 、 】

平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

西部（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
(H29 時点：病床機能報告)

高度急性期	6 床
急性期	517 床
回復期	156 床
慢性期	459 床

【 】

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 0 力所 1 力所

【 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

【 】地域密着型施設の整備が図られ、目標を達成することができた。

3) 改善の方向性

【 、 】

- ・ 県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P 1 3)
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

南部（目標と計画期間）

1. 目標

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	161 床
急性期	635 床
回復期	684 床
慢性期	521 床

【 】

- ・認知症高齢者グループホーム 定員 386 人（30 力所） 定員人 395（31 力所）

【 、 、 】

- ・平成 29 年度においては、県全体の目標と同じとする。

2. 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日

南部（達成状況）

【継続中（平成 29 年度の状況）】

1) 目標の達成状況

【 】

- ・佐賀県地域医療構想において平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
（H29 時点：病床機能報告）

高度急性期	53 床
急性期	1,334 床
回復期	280 床
慢性期	981 床

【 】

- ・認知症高齢者グループホーム 定員 386 人（30 力所） 定員人 395（31 力所）

【 、 、 】

- ・県全体の達成度と同じ。

2) 見解

【 、 、 、 】

- ・県全体の見解と同じ。

【 】地域密着型施設等の整備が一定程度進んだ。

3) 改善の方向性

【 、 】

- ・ 県全体の改善の方向性と同じ。

4) 目標の継続状況

- 平成30年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
(平成30年度計画における関連目標の記載ページ ; P15)
平成30年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3 . 事業の実施状況

平成29年度佐賀県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	1 . 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.1 (医療分)】 I C T 医療連携推進事業費	【総事業費】 26,985 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県、各医療機関	
事業の期間	平成 2 9 年 4 月 1 日 ~ 平成 3 0 年 3 月 3 1 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	現在の医療提供体制は、医療機関の機能に応じた役割分担が進んでおり、高度で専門的な治療が必要な場合は設備等が整った中核医療機関で治療が行われ、その後はかかりつけ医と中核医療機関が連携して治療が継続される仕組みとなっていることから、診療情報を共有し、検査や処方重複防止など効率化を図る必要がある	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 現状：20.1 日 (H26 年度 病院報告より) 目標：19.1 日 (H29 年度)	
事業の内容 (当初計画)	I C T の活用により、連携する医療機関等で患者さんの処方、注射、検査、画像等の診療情報を共有することができる「佐賀県診療情報地域連携システム」(愛称：ピカピカリンク)の利用を推進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 2 8 年度末 (見込) 2 1 % 平成 2 9 年度末 2 4 %	
アウトプット指標 (達成値)	県内病院、診療所のピカピカリンク加入割合 平成 2 9 年度末 2 5 . 1 %	
事業の有効性・効率性	本事業に係るアウトカム指標 退院患者平均在院日数 19.3 日 (H28 年病院報告)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>中核医療機関が保有する診療情報 (処方、検査、医療画像等) を地域のかかりつけ医等に公開し共有することで、一人の患者を複数の医療機関で見守る地域医療連携が実現されるとともに、検査や処方の重複防止につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ピカピカリンクは県全体のシステムとして運用しており、どの</p>	

	地域においても同じシステムで効率的な連携ができています。
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.2 (医療分)】 地域連携パスの電子化及び利用拡大事業	【総事業費】 3,541 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	地方独立行政法人佐賀県医療センター好生館	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、当県の病床構成と、2025年の医療需要・必要病床数の構成には大きな乖離があるため、医療需要の変化に対応した病床の機能分化を進めており、佐賀県地域医療構想においても、病床の機能分化の促進を掲げている。</p> <p>機能分化が進むとともに必要不可欠となるのは医療機関同士の連携であるため、現在、地域連携パスの導入により、診療情報・治療計画の共有及び一貫した病状管理を進めている。この地域連携パスの電子化・クラウド化を図ることにより、地域連携パスのシームレスな共有化や蓄積されたデータの二次活用によるパスの改善（PDCA サイクル）などを推進する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 退院患者平均在院日数の減 現状：20.1日（H26年度 病院報告より） 目標：19.1日（H29年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>地域連携パスを電子化・クラウド化し、急性期医療機関や回復期医療機関、在宅・介護施設等からアクセスできるようにすることで共有化を図り、また、データベース化して二次活用を推進する。</p> <p>27年度から28年度にかけてシステム開発が部分的に完了し、現在好生館において電子化された脳卒中パスの利用が可能となったが、これを他の中核医療機関においても利用が可能となるように拡大するための設備整備等を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>県内中核医療機関のシステム利用可能数の増 11医療機関（H28年度末：11医療機関 12医療機関）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p>県内中核医療機関のシステム利用可能数 H29年度末 12医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標 退院患者平均在院日数 19.3日（H28年病床報告）</p>	
	<p>（1）事業の有効性 地域連携パスの利用施設が増加したことにより、医療連携体制</p>	

	<p>に基づく地域完結型医療を推進することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域連携パス機能を、独立したシステムではなく、県全体で広く利用されている「ピカピカリンク」のオプションとして整備することで、既存のインフラを活用することができ、コストを低減することができた。</p>
その他	

事業の区分	1. 医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【No.4 (医療分)】 高次脳機能障害地域連携医療機関構築事業	【総事業費】 3,990 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>現在、高度急性期の機能を持つ佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として高次脳機能障害者支援を行っているが、他に高次脳機能障害を専門とする医療機関が地域に少なく、拠点病院に係る負担が大きくなっている。</p> <p>このため、拠点病院と同等の機能を有する地域連携病院を増やし、地域で治療継続・リハビリテーションが実施できるようにネットワーク構築と機能分化を図ることで、拠点病院に係る負担を減らし、高度急性期の機能を確保する必要がある。</p>	
	<p>アウトカム指標： 高次脳機能障害者受入可能医療機関の増加 H28 年度末 51 か所 H29 年度末 60 か所</p>	
事業の内容 (当初計画)	高次脳機能障害者支援拠点機関である佐賀大学医学部附属病院を拠点病院として、ネットワークコーディネーターを配置し、地域連携病院を選定する。ネットワーク構築のための連携医療機関会議及び連携医療機関の医療従事者等の人材育成等を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域連携医療機関の設置数：H29 年度 1 か所	
アウトプット指標 (達成値)	<p>・地域連携医療機関の設置数：H29 年度 0 か所</p> <p>受入可能医療機関数：67 76 医療機関</p>	
事業の有効性・効率性	<p>受入可能医療機関数：76 医療機関</p> <p>H29 年度は、地域連携医療機関の設置数増加には至らなかった。しかし、受入可能医療機関数は過去に高次脳機能障害を受け入れたことがない 9 医療機関を含み増加している。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>拠点病院が中心となり、各地域の慢性期・回復期機能を有する医療機関に巡回して事業を実施することにより、ネットワークが構築されはじめた。今後も継続することで、地域連携病院への移行が促進される。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>佐賀県全体で、拠点機関を中心に広域的に事業を実施したことで、効率的な執行ができたと考える。しかし、受入れ可能医療機</p>	

	関は増加したものの地域連携医療機関設置には至っておらず、拠点機関及び各地区の医療機関及び県との連携については効率性はよくなかったと考える。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.5 (医療分)】 佐賀県訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 8,334 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、訪問看護に従事する人材の育成や、訪問看護に関する相談に対応する体制の整備が必要である。	
	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：209.8人（平成28年度） 目標：238人（平成30年度） （看護職員業務従事者届による）	
事業の内容（当初計画）	訪問看護師の資質向上のための研修、管理者研修、新卒等訪問看護師の育成支援、小規模事業所等から実地研修の受入れ等を行い人材育成・人材確保を行う。また、相談体制を強化し、供給側の訪問看護事業所や医療機関等の相談に対応する。加えて、訪問看護の普及啓発も行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護師研修会開催数：8回（H28年度） 10回（H29年度） 相談件数：180件（H28年度） 200件（H29年度）	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護師研修会開催数：達成値 9回（平成29年度） 相談件数：達成値 180件（平成29年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：訪問看護ステーション看護職員数（常勤換算） 現状：209.8人（平成28年度） 達成値：209.8人（平成28年度） 看護職員業務従事者届が2年に1回実施のため	
	<p>（1）事業の有効性</p> <p>訪問看護師研修会の開催数は、目標値の10回を達成できなかったが、延べ385名の受講者があり、需要がある有意義な研修会であるため今後も引き続き開催していきたいと考える。</p> <p>また、新卒等訪問看護師の育成支援では、「SAGA 新卒等訪問看護師育成支援プログラム」を作成できた。今後このプログラムを活用した新卒等訪問看護師の人材育成及び人材確保も図っていきたい。</p> <p>訪問看護に関する相談についても、目標値には達しなかったが、昨年度と同様の件数の相談がっており、訪問看護サポート</p>	

	<p>センターの認知度も確実に高まり、相談対応体制としても整ってきていると考える。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>元訪問看護ステーション管理者であるベテランの訪問看護師と、元訪問看護ステーション勤務のベテランの事務職員が、訪問看護サポートセンターで研修会の計画や相談対応等に応じているため、効率的に事業を進めることができている。</p>
その他	

	入院中から地域の支援に関わることで、関係者（市町を含む）への早期から退院に向けた意識付けができるようになった。
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.7 (医療分)】 在宅歯科医療推進連携室運営事業	【総事業費】 3,914 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県歯科医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	在宅歯科医療における医科、介護等の他分野との連携の強化は重要性を増しており、地域における在宅歯科医療の推進の強化を図ることが必要である。	
	アウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 58 医療機関 (H28.10) 65 医療機関 (H30.10)	
事業の内容 (当初計画)	佐賀県歯科医師会が、在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療の推進及び他分野との連携を推進するため、在宅歯科医療希望者への歯科診療所の紹介、在宅歯科医療に関する相談、医科・介護等の他分野との情報交換等の業務に係る運営費を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 20 件	
アウトプット指標 (達成値)	在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けた数 39 件 (平成 29 年度)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護保険請求歯科医療機関の数 58 医療機関 (H28.10) 60 医療機関 (H29.10) 在宅歯科医療を必要とする県民等からの相談を受けて在宅歯科医療の実施に至った数は、年々増加している。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅歯科医療の充実と他職種連携を構築するため、在宅歯科医療推進連携室が窓口となり、県民への口腔機能管理の推進を図った。また、地区担当者と地域における連携体制の情報を共有・検討するための会議を定期的実施したことで、今後の課題と成果を評価することが可能となった。</p> <p>また、平成 30 年度より歯科衛生士会との協働で、訪問歯科における人材の確保へと繋げる事業を検討。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅療養介護支援者や他職種団体へ歯科口腔保健推進のための情報提供を行うことで、口腔への意識の向上と協働を図るため、顔の見える友好的な関係づくりに寄与した。また、在宅歯科での問題収集・解決の窓口として地域担当歯科医と協働し、迅速な対応と問題解決の効率化を図った。</p>
その他	<p>がん診療拠点病院において「周術期口腔機能管理」に関わる地域歯科医院との積極的な連携の依頼が増加していることから、県内の連携歯科医院リストを作成し、各拠点病院に提供することで更なる連携の促進に努めている。</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.8 (医療分)】 在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	【総事業費】 1,125 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各歯科医療機関	
事業の期間	平成29年9月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅療養者の口腔健康状況を良好に保つために、介護を行う家族等（在宅介護者）への歯科口腔保健の知識や在宅介護者でも可能な口腔ケアの方法などの指導・普及が必要である。	
	アウトカム指標：在宅介護者が歯科医療従事者より口腔ケア等に関する知識や技術の伝達を受けた数 【現状】 0名（H28年度） 【目標】 50名（H29年度）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を実施している歯科医療機関に対して、口腔ケア及び在宅介護者（家族等）への歯科口腔保健の知識や技術の指導に必要な医療機器等の設備整備費に対する補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備を実施した歯科医療機関数 新設5件	
アウトプット指標（達成値）	設備整備を実施した歯科医療機関数 新設4件	
事業の有効性・効率性	アウトプット指標である設備整備実施数は減少したが、支障なく在宅介護者に対し歯科医療従事者が口腔ケア等に対する知識や技術の伝達を行った結果、その数は70名となり、目標値の50名を上回る結果となった。	
	<p>（1）事業の有効性 在宅歯科診療を実施する際、歯科医師及び歯科衛生士が在宅療養者や在宅介護者（家族等）へ歯科衛生処置等の口腔ケア及び歯科口腔保健の知識や技術指導を実施したことにより、日常における口腔機能の質の向上に貢献できたと考える。</p> <p>（2）事業の効率性 口腔ケアや歯科口腔保健の知識や技術指導に必要な機器等の整備補助を行った事により、機器購入が容易になり、効果的な体制整備の促進及び普及に貢献できたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.9 (医療分)】 薬剤師在宅医療推進支援事業	【総事業費】 645 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	一般社団法人 佐賀県薬剤師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県内の後期高齢者数はさらに増加する見込みであり、在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予想されることから、薬局(薬剤師)が在宅医療における患者ごとの最適な薬学的管理・指導など地域包括ケアを提供する一員として積極的に関与していくこと及び在宅医療に対応した薬局(薬剤師)の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数の確保 【現状】142 薬局(平成 28 年 4 月) 【目標】現状維持 (平成 30 年度)</p>	
事業の内容(当初計画)	訪問薬剤管理指導を行おうとする薬局への研修や実施している薬局の周知。	
アウトプット指標(当初の目標値)	夜間・休日にも対応可能な在宅訪問対応薬局数の増加 (H28 年度：153 薬局 H29 年度：165 薬局)	
アウトプット指標(達成値)	夜間・休日にも対応可能な在宅訪問対応薬局数の増加 (H28 年度：153 薬局 H29 年度：167 薬局)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：在宅訪問薬剤師管理指導料又は薬剤師居宅療養管理指導費請求薬局数は、平成 30 年 4 月は 175 薬局と目標を達成している。</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業により、夜間・休日にも対応可能な在宅訪問可能な薬局が 153 薬局から 167 薬局に増加し、在宅医療かかる提供体制が強化された。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修の開催にあたり、現在の在宅医療において薬剤師として必要とする内容を精査したうえで、実践的な実技研修を実施することで、効果的・効率的な事業実施を行った。</p>	
その他		

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.10 (医療分)】 慢性期糖尿病患者支援多職種連携推進研修 等事業	【総事業費】 4,792 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	<p>高齢化の進展に伴い、今後増加が見込まれる糖尿病患者が在宅で安心して医療を受けられるよう、他職種連携の強化や地域の医療機関の支援体制の構築が重要である。</p> <p>アウトカム指標： 糖尿病コーディネーター看護師と契約している医療機関数の増加 185施設（H28） 190施設（H29）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>佐賀県における糖尿病対策の方向性や取組方針などについて検討し、糖尿病患者を取り巻く多職種の関係者が一丸となって患者の身近な地域で相談や専門的な指導が受けられる体制を整えるため、多職種の専門職が病識や食事療法、運動療法、薬物療法等についての共通認識と多くの情報を共有することを目的に研修や会議の機会を設ける。</p> <p>併せて、県内8か所の基幹病院に所属している糖尿病コーディネーター看護師が中心となって、基幹病院とその周辺の医療機関との医療連携を図り、多職種の専門家が研修会で学んだ効果を発揮しながら共に県下全域で円滑な糖尿病患者への指導・助言や支援を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携のための研修会・会議の開催回数 H29：25回	
アウトプット指標（達成値）	連携のための研修会・会議の開催回数 H29：27回 （県会議1回、2次医療圏会議9回、連絡会・研修会17回）	
事業の有効性・効率性	<p>【アウトカム指標】 糖尿病コーディネーター看護師と契約している医療機関数 206施設（H29）</p> <p>2次医療圏での会議や連絡会の中で抽出した課題を解決するため、地域ごと、県全体で取り組む課題への解決策の検討を行った。</p> <p>（1）事業の有効性 定期的に関係者が集まり、治療中断者や未治療者、コントロール</p>	

	<p>不良者への対応等、糖尿病の重症化予防に係る課題を共有し、それぞれの役割を認識できたことは有効であった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域で検討し、全県で取り組むことが必要とされた専門医療機関への紹介基準や検査、治療に関する項目をまとめた「糖尿病重症化予防診療ガイド」を作成し、医療機関だけでなく、歯科診療所、薬局等の関係者で共有することができた。</p> <p>糖尿病地域連携パス「佐賀県糖尿病連携手帳」を活用した連携を推進するために、医療機関、薬局、保険者等がそれぞれの立場で実践することを確認することができた。</p>
その他	

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.11 (医療分)】 在宅診療設備整備事業費補助	【総事業費】 9,823 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護二 ーズ	在宅医療で対応可能な患者の早期退院や地域包括ケアシステムの構築の推進のため、在宅医療の提供体制を充実させる必要がある。	
	アウトカム指標：退院患者平均在院日数 19.5日(病院報告)(H27) 平均在院日数の減(H29)	
事業の内容(当初計画)	新たに在宅診療に取り組む医療機関や在宅診療への取組実績がある医療機関に対して、在宅診療に必要なポータブル式の医療機器の整備費に対し補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅診療設備整備医療機関数 10 医療機関	
アウトプット指標(達成値)	在宅診療設備整備医療機関数 12 医療機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：退院患者平均在院日数の減 19.5日(病院報告)(H27) H28年19.3日(病院報告)(H28) 病院報告の数値の最新が平成28年度のため、まだ平成29年度の状況は観察できないが、減少している。	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>在宅診療に必要なポータブル心電計等の医療機器を導入したことで、迅速な診断や幅広い治療ができるようになり、より充実した在宅医療を提供することが可能となった。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>在宅診療に必要な医療機器等の整備補助を行ったことにより、機器購入が容易になり、在宅診療の体制強化に繋げることができた。</p>	
その他		

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【 1 】 地域密着型サービス施設等の整備	【総事業費】 273,010 千円										
事業の対象となる区域	県全域											
事業の実施主体	県、市町及び事業者											
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了											
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：在宅生活を支えるサービスを充実させる。											
事業の内容（当初計画）	<p>地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>3 力所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員 32 人(4 力所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>定員 27 人(3 力所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>宿泊定員 9 人(1 力所)</td> </tr> </tbody> </table>		整備予定施設等		定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 力所	小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 32 人(4 力所)	認知症高齢者グループホーム	定員 27 人(3 力所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9 人(1 力所)
整備予定施設等												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	3 力所											
小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 32 人(4 力所)											
認知症高齢者グループホーム	定員 27 人(3 力所)											
看護小規模多機能型居宅介護事業所	宿泊定員 9 人(1 力所)											
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 力所 7 力所 小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 419 人(49 力所) 宿泊定員 460 人(54 力所) 認知症高齢者グループホーム 定員 2,302 人(185 力所) 2,329 人(188 力所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 59 人(7 力所) 宿泊定員 68 人(8 力所)</p>											
アウトプット指標（達成値）	<p>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 力所 5 力所 小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 419 人(49 力所) 宿泊定員 442 人(52 力所) 認知症高齢者グループホーム 定員 2,302 人(185 力所) 2,329 人(188 力所) 看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 59 人(7 力所) 宿泊定員 68 人(8 力所)</p>											
事業の有効性・効率性	(1) 事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。											

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法に準じることとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>
その他	

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【 2】 施設等の開設・設置に必要な準備支援	【総事業費】 89,018 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	県、市町及び事業者	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向け、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 アウトカム指標：在宅生活を支えるサービスを充実させる。	
事業の内容（当初計画）	介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 力所 7 力所 小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 419 人（49 力所） 宿泊定員 460 人（54 力所） 認知症高齢者グループホーム 定員 2,302 人（185 力所） 2,329 人（188 力所） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 59 人（7 力所） 宿泊定員 68 人（8 力所）	
アウトプット指標（達成値）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 3 力所 5 力所 小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 419 人（49 力所） 宿泊定員 442 人（52 力所） 認知症高齢者グループホーム 定員 2,302 人（185 力所） 2,329 人（188 力所） 看護小規模多機能型居宅介護事業所 宿泊定員 59 人（7 力所） 宿泊定員 68 人（8 力所）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域密着型サービス施設等の整備等を支援したことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進した。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>調達方法や手続について行政の手法に準拠することとしたため、施設整備事業の公正性が図られたと考えている。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12(医療分)】 佐賀県地域医療支援センター事業	【総事業費】 3,832 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県は地域ごと、診療科ごとに医師の偏在がみられ、医師の地域偏在、医師確保、キャリア形成等の問題に対応する必要がある。 アウトカム指標：医療施設従事医師数	
事業の内容(当初計画)	地域医療に従事する医師のキャリア形成と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うためのコントロールタワーである地域医療支援センターを運営する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・医師派遣、あっせん数 0件(H28) 2件(H29) ・キャリア形成プログラムの作成数 0プログラム(H28) 1プログラム(H29) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合 0%(H28) 16%(H29) 	
アウトプット指標(達成値)	あっせん数21件 キャリア形成プログラム作成数0 参加医師数0名	
事業の有効性・効率性	<p>医療施設別従事医師数 2,222名(H26) 2,292名(H28) 本県のプログラムは医師修学資金が基となっているもので運用していたが、国が示しているキャリア形成プログラム指針に則ったプログラムにはなっていないため、作成数なしで回答しているが、医師派遣で県内の医師偏在や確保は実施できていると考える。</p> <p>(1) 事業の有効性 医師修学資金貸与事業により、不足診療科への専攻医師を増やすことができた。(産婦人科専門プログラム登録者3名。)キャリア形成プログラム策定については、医師修学資金貸与条例を想定していたが、より医師確保や医師偏在解消に向けた内容を検討している。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>地域医療支援センターを県の直営で運営することにより、利害関係者と直接的なやり取りをすることができ、県の意向を反映した事業執行ができています。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 89,322 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各医療機関	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月1日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>分娩は昼夜を問わず対応が必要になることから医師や助産師に負担がかかり、分娩をとりやめる医療機関が増えている。この現状に対して、分娩を取り扱う病院・診療所・産科医等の確保を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 59.2人(H27) 現状維持(H29) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0人(H27) 現状維持(H29)</p>	
事業の内容(当初計画)	分娩を取扱う産科医や助産師に分娩手当を支給する産科医療機関に対して、手当支給経費の補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・手当支給者数 145人(H27) 現状維持(H29) ・手当支給施設数 21施設(H27) 現状維持(H29)	
アウトプット指標(達成値)	手当支給者数 151人(H29) 手当支給施設数 21施設(H29)	
事業の有効性・効率性	・手当支給施設の産科・産婦人科医師 59.2人(H27) 59.7人(H29) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産科・産婦人科医師数 9.0人(H27) 9.4人(H29)	
	<p>(1) 事業の有効性 各医療機関が支給する分娩取扱手当に対して補助を行うことにより、昼夜・時刻を問わず迅速な対応を迫られるなど、特に過酷な環境である産科医療の現場を支える産科・産婦人科医師、助産師、看護師の処遇改善に繋がっているものと考えられる。</p> <p>(2) 事業の効率性 産婦人科医療機関がだす手当件数に対する直接的な補助の為、より直接的に医療重射の処遇改善に効果的である。</p>	
その他		

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助	【総事業費】 1,166,518 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	各看護師等養成所	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日(毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3末) 目標：66.4% (H30.3末)</p>	
事業の内容(当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、その運営に要した経費等に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>各看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。</p> <p>県内各看護師等養成所の卒業生数 845人 (H30.3末)</p>	
アウトプット指標(達成値)	県内各看護師等養成所の卒業生数 達成値：855人 (H30.3末)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3末) 達成値：63.1% (H30.3末)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>これからの医療と介護の一体的な改革を推進していく上で、看護職員の養成及び確保は重要な課題であるが、看護職員を養成する養成所の運営は厳しい状況にある。</p> <p>そのため、県内の民間養成所(8養成所：14課程)に財政的支援を行うことにより、県内の看護職員の安定的供給及び質の高い教育内容の推進を図ることに寄与した。</p> <p>県内各看護師等養成所の卒業生数は目標値を達成したが、県内就業率が前年度よりも低くなったため、今後も引き続き県内就業率の促進を図り、質の高い医療提供体制の確保につなげていきたい。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>運営の厳しい看護師等養成所に対し、その運営に要した経費等に関する補助を行うことにより、効率的に看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図ることにつながっている。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15 (医療分)】 看護職員復職支援強化事業	【総事業費】 3,776 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 (毎年度実施) 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後の高齢社会において需要の増加が見込まれる看護職員の人材確保のため、潜在看護職員の再就業促進が必要である。</p> <p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数(ナースセンター利用者) 現状：68 人 (H28 年度) 目標：100 人 (H29 年度)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 復職者との交流会や個別復職支援の実施 (復職の意欲を高める支援) ・ 地域医療構想や在宅医療等に関する最新知識の習得や、質の高い看護を提供するための研修会の開催 (人材育成) ・ 在宅医療に関連する施設等の見学、在宅医療に従事する看護職員との交流会の開催 (在宅医療の魅力啓発) ・ 定期的な情報発信 (求人情報、復職支援プログラムの案内等) ・ 医療機関や介護施設等からの情報収集や未就業者の勤務条件等の情報収集や相談支援による求人求職のマッチング (人材確保) 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>県内の新たな医療提供体制を構築するうえで人材の確保が必要となる、未就業看護職員への人材育成・復職支援を行うことで、復職した看護職員が患者の在宅復帰を見据えた質の高い看護サービスを提供できることを目指す。また、求人・求職のマッチング機能の向上や、在宅医療の現場で働くことの意義や魅力を周知・啓発することにより、医療機関の病床の機能転換や在宅医療を提供する施設の増に伴う看護人材不足を解消することを目指す。</p> <p>復職支援等研修会開催数 4 回 (H29 年度)</p>	
アウトプット指標 (達成値)	復職支援等研修会開催数 4 回 (H29 年度)	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：看護職員の再就業者数(ナースセンター利用者) 現状：68 人 (H28 年度) 達成値：106 人 (H29 年度)</p> <p>(1) 事業の有効性 看護師等人材確保促進法の改正により、平成 27 年 10 月から看</p>	

	<p>護師等免許保持者が離職時等に都道府県ナースセンターに届出を行うことになり、その制度の周知と離職登録者に対する求人情報の発信や、復職に向けて各相談者に応じたきめ細やかな個別支援を提供できている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>離職登録者には、就業の希望を調査し、ナースセンターへの求職登録を勧めるとともに、求人情報を提供し、効率的に復職に向けての支援を行うことができている。</p>
その他	

事業の区分	4 . 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16 (医療分)】 看護師等養成所施設整備事業費補助	【総事業費】 992,940 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀市医師会立看護専門学校	
事業の期間	平成28年12月～平成29年12月 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化・専門化に対応し、安全な医療を提供するため、また、多様化する県民のニーズに対応するため、更に超高齢社会における在宅医療提供体制を推進するために、看護職員の人材確保・育成を行い、質の高い医療提供体制を確保することが必要である。	
	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3末) 目標：66.4% (H30.3末)	
事業の内容 (当初計画)	看護師等養成所の教育内容の向上並びに養成力の拡充を図るため、看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し、補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	看護師等養成所における教育体制を充実させることにより、質の高い看護職員を確保する。 整備施設数 1施設 (H29)	
アウトプット指標(達成値)	整備施設数 1施設 (H29)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内看護師等養成所卒業者の県内就業率 現状：64.4% (H29.3末) 達成値：63.1% (H30.3末)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>看護師等養成所の施設整備に要した経費に対し補助を行うことで、看護師等養成所の教育内容の向上ならびに養成力の拡充を図り、県内において質の高い医療提供体制を確保する。</p> <p>県内就業率について前年度より低くなったため、今後も引き続き県内就業率の向上を図り、質の高い看護職員の確保につなげていきたい。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>交付決定前に全体の工程表を作成していたことで、交付決定後スムーズに着工することができ、その後は工事の進捗管理を効率的に行うことができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17 (医療分)】 医療勤務環境改善支援センター運営事業	【総事業費】 3,945 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>人口減少、医療ニーズの多様化といった社会環境が変化する中、医療従事者を確保し、質の高い医療提供体制を構築するために、長時間勤務や夜勤、当直など厳しい勤務環境にある医療従事者が安心して長く働くことができる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,149人(H26年度) 2,235人(H30年度、佐賀県総合計画2015)</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>医療勤務環境改善支援センターを運営し、医療従事者の勤務環境の改善に取り組む医療機関に対して支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善についての相談支援、情報提供 ・勤務環境改善についての調査及び啓発活動 ・労務管理アドバイザー及び医業経営アドバイザーによる支援等 	
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図ることをめざし、PDCAサイクルを活用して勤務環境改善に取り組む医療機関に対して総合的・専門的な支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：5か所 	
アウトプット指標(達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画策定医療機関数：0か所(H29) <p>医療機関のニーズ等を把握するためのアンケート調査、研修会やチラシの配布などの周知・啓発活動を実施し、医療機関の意識向上に努めたが、支援センターの支援により改善計画を策定した医療機関はなかった。今後は、引き続き、医療機関が求める支援の形を探り、より効果的な周知・啓発活動に努める。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標：医療施設従事医師数 2,222人(H26) 2,292人(H28)</p> <p>医療施設従事医師数については、隔年調査(医師・歯科医師・薬剤師調査)のためH28が最新。</p> <p>(1) 事業の有効性 一般社団法人佐賀県医師会事務局内に設置した総合窓口において、医療勤務環境改善に関する相談を受け付けた。(H29年度：</p>	

	<p>16件)</p> <p>チラシを配布し、医療勤務環境改善支援センターの周知を図った。(H29年度：5,920部配布)</p> <p>医療勤務環境改善に係る研修会を開催し、医療機関に対し意識啓発を行った。(H29年度：2回開催)</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>相談窓口について、社会保険労務士・会計士等と連携することで、多種多様な相談に対し適切な対応をすることができた。</p> <p>また、研修会については、医学会の日程に合わせて開催することで、効率よく参加者を集めることができた。</p> <p>医師会のネットワークを活用することで、効率的に周知や啓発活動を行うことができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業	【総事業費】 22,054 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了 計画上は 1 年の事業期間になっているが、平成 31 年度まで継続して事業を行う予定にしている。(毎年度事業計画を提出する)	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>介護人材が不足する要因の一つとして、介護に対する理解不足等による介護職へのマイナスイメージがある。介護人材確保には、介護に対する理解促進のための事業が必須。</p> <p>介護現場で働く「輝く先輩」を紹介するミニテレビ番組や冊子を制作し、広報することで、学生及び県民の介護の仕事に対する理解促進・イメージアップを図り、介護人材の参入を促進する。</p>	
事業の内容(当初計画)	<p>介護現場で働く「輝く先輩」を紹介するミニテレビ番組や冊子を制作し、広報することで、学生及び県民の介護の仕事に対する理解促進・イメージアップを図り、介護人材の参入を促進する。</p> <p>介護の魅力を伝えるテレビ番組の作成 学生(小中高)を対象としたリーフレット等の作成</p>	
アウトプット指標(当初の目標値)	県内福祉養成校への入学者数 162 名(H32 年 4 月)	
アウトプット指標(達成値)	県内福祉養成校への入学者数 98 名(H30 年 4 月)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 本事業の認知度を上げるとともに、学生及び県民の介護に対するイメージアップを図る。</p> <p>事業の効果について、観察できていない。 当該事業は、3 か年計画で実施しているところであり、H29 年度は初年度であり効果測定は行っていないが、定期的にテレビで PR 番組が放送されるようになったことで、介護の仕事を、身近のものとして捉えることができるようになったという声をいただいた。</p> <p>(1) 事業の有効性 テレビ番組、冊子、学生向けの DVD・リーフレットを作成し、介護の魅力を県民へ発信することで、介護に対するマイナスイメ</p>	

	<p>ージの払拭を期待する。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>事業所の介護職員等をテレビや冊子に取り上げることで、県民への魅力発信のみならず、頑張っている介護事業所を「応援」する効果も出ている。また、各種研修や会議・イベント等で本事業の宣伝、冊子配布等を行うことで、広報費用を抑えつつも多くの方へ周知することができた。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 明るい職場づくり推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 8,835 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護・福祉人材の確保・定着に繋がる取組を行う。	
	アウトカム指標：福祉・介護人材の定着を図る 県内の介護離職率について前年度を下回る	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者のための労働等に関する相談窓口の設置 ・イベント開催等により職場を超えた交流の促進 ・地域の潜在的な人材開拓支援等 	
アウトプット指標 (当初 の目標値)	職員交流会の実施 3 回 (参加者数 100 名程度) サークル活動立ち上げ等支援 10 サークル程度 Facebook での情報発信	
アウトプット指標 (達成 値)	職員交流会の実施 3 回 (参加者数 120 名) サークル活動立ち上げ等支援 7 サークル Facebook での情報発信	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 県内の介護離職率について前年度を下回る</p> <p>観察を行った 県内の介護離職率 H29 年度 17.7% (前年度 17.1%) 参考：H27 年度 19.6% 公益財団法人介護労働安定センター調べ</p>	
	<p>(1) 事業の有効性 介護職員向けのセミナーや事業所へのアドバイザー (社会労務士等) 派遣により職場環境の改善を支援している。また、福利厚生充実支援として、職員の資質向上も目的とした事業所を超えた職員間の交流会や、サークル活動の立ち上げ・活動支援、婚活イベントなどにより仲間づくりを促進することで就労意欲の向上を図り、介護人材の定着を図っている。</p> <p>(2) 事業の効率性 佐賀県人材センターには、社会福祉法人経営者協議会 (82 法人</p>	

	加盟) 老人福祉施設協議会(304事業所加盟)等の事務局があり、多くの事業所との繋がりをもっているため、イベント実施の際に事業所に周知がしやすい。また、これまでも数多くの研修・イベントを行ってきているため、事業を円滑に行うことができる。
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 3 (介護分)】 介護サービス事業所職員養成事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 12,944 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	介護職員の質の向上、介護職員の確保	
	アウトカム指標： 介護職員 15 名に研修を受講させ、新たに 15 名を就労させる	
事業の内容 (当初計画)	・ 小規模事業所の介護職員の研修受講を促進するため、新たな人材雇用するために必要な人件費 (1 年分) を補助する。なお、新たに雇用した職員は、当該補助事業終了後も、継続して雇用していただき、介護人材の確保にもつなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間 20 人に研修を受講させ、新たに 20 名を雇用する。	
アウトプット指標 (達成値)	介護職員を 15 名が就労した。	
事業の有効性・効率性	<p>観察を行った。</p> <p>当初、見積もっていた以上に研修に職員を出せる事業所が少なくコストが非常に高い。そういった点からも「職員の資質の向上」「新たな人材確保」のどちらにおいても、効率が非常に悪い事業と判断した。</p> <p>H 2 9 で当該事業は廃止とし、別の事業で効果を挙げていきたい。</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>雇用された 15 名のうち、20 代 ~ 30 代の若い人材が 8 名含まれていたことから、若年層にも一定のニーズがあったと考えるが、雇用された総数が 15 名と少ないため、新たな介護人材の確保という面では有効性は低い。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>15 名の介護人材を確保したことと、15 名が研修を受講できたことは評価できるが、成果を得るためのコストが非常に高く効率が悪い。また、産業界全体が人材不足であり、求人を出してもなかなか新たな人材を集めることができなかった。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4 (介護分)】 在宅医療・介護連携推進委員会及び多職 種研修事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,209 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	<p>県内の各地域で地域包括ケアシステムを構築していくため、他の職種と円滑に連携し、適切なケアを提供できる専門職人材の育成が必要となっている。</p> <p>アウトカム指標：県内の各地域において地域包括ケアシステムが効果的に構築されること</p>	
事業の内容 (当初計画)	地域包括ケアシステムの構築に向けて多職種連携の各職種での課題を検討し、連携を促進する研修のカリキュラムを作成する委員会を開催。これに基づき研修会を開催し、人材育成を図る。	
アウトプット指標(当初 の目標値)	研修受講者 500 名 (H29 目標)	
アウトプット指標(達成 値)	研修受講者 544 名 (H29 実績)	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標</p> <p>県内の医療と介護の連携が促進され、地域包括ケアシステムの深化・推進が図られること。</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療と介護の円滑な連携を図ることのできる専門職人材を育成に向けて、専門職の視点から高齢者ケアの現場で課題となっている事項をテーマとして取り上げることで、有効な研修会が実施された。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>専門職人材が主体となって事業を実施することで、専門職への周知や運営において、効率的な事業が実施できたと考えられる。</p>	
その他		

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5 (介護分)】 介護ロボット導入コーディネート事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 34,470 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員の多くが「介護の業務が身体的負担な大きいこと」を悩みとして抱えており、離職の要因となっていることから、介護職員の身体的負担を軽減する介護ロボットの活用を進め、雇用環境を改善する必要がある。 アウトカム指標： 介護ロボットの導入事業所数	
事業の内容 (当初計画)	事業所への介護ロボットの導入を支援するセンターを設置し、センターにおいて次の事業を実施する。 ・ 事業所からの導入相談受付、企業とのマッチング支援 ・ センターでのロボット展示・試用 ・ ロボットの効果等を紹介する普及セミナーの実施 ・ 県内のモデル事業所に介護ロボットを貸出し、介護ロボットの効果的な活用事例のモデルを作成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	普及啓発を実施した事業所数 (1 2 0 団体)	
アウトプット指標 (達成値)	普及啓発を実施した事業所数 (1 2 0 団体以上)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 介護ロボットの導入事業所数を現状より増加させる。 観察できなかった。 【理由等】 普及啓発は行ったものの、事業所が具体的な活用方法をイメージしにくい内容等となっていたため、今後は、県内事業所の見本となる事業所の養成を行うなど事業内容の見直しを行っている。よって、今後も同様の指標を用いることとしている。 (1) 事業の有効性 普及啓発を行った事業所へのアンケートで、介護ロボットを導	

	<p>入したいという意見が多数を占めていたことから、県内全域に介護ロボット導入の意識付けを行うことができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>ロボットに対する知見が深い佐賀大学に事業を委託することで、効果的かつ効率的に事業を行った。</p>
その他	

事業の区分	5 . 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6 (介護分)】 施設内保育施設運営費補助	【総事業費 (計画期間の総額)】 25,320 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	佐賀県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日 ~ 平成 30 年 3 月 31 日 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
	アウトカム指標：出産・育児が理由による離職を減少させる	
事業の内容(当初計画)	介護従事者の離職防止及び未就業者の再就業の促進を図るため、介護施設等の開設者が、従事する職員のために保育施設を設置し、その運営を行うために要した保育士等人件費に対し県が補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	施設内保育施設の利用者数 10施設、110人	
アウトプット指標(達成値)	施設内保育施設の利用者数 8施設、118人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 出産や育児を理由にした離職を減少させる	
	<p>観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、介護労働安定センターが実施している調査で、平成28年度は24.0%だったものが、平成29年は12.9%まで低減している。(全国平均は平成28年が20.5%、平成29年が18.3%) ・運営費を補助した団体の中には、保育所を安定的に運営できたため「出産・育児」を理由した離職が0になった施設もある。 <p>(1) 事業の有効性 8施設に補助を行ったが、何れの施設においても、</p>	

	<p>施設内に保育所があるという理由で入職を決めたり、復職を早めたりする職員がいた。</p> <p>また、「出産・育児を理由にした退職」がゼロだった施設もあり、保育所を安定的に運営するために補助することは一定の効果があったものとする。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>保育所の事務を所管する県の部署から、事業所内保育所(認可外)のリストを提供してもらい、それをもとに当該補助金の周知を電話で行い、不要なPR経費を削減した。</p>
その他	